

はじめに

(1) 問題の所在

日本国憲法 第一条

天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

日本国憲法第1条に定められた「象徴天皇制」とは一体何であるのか。これは、未だに良くなされる質問であり、これに明確に答えることは、憲法学者であってもなかなか困難をとまなう。天皇制研究者の筆者にとってもそれはまた同様である。

ではそもそも「象徴」とは一体なんであろうか。憲法学の教科書として現在最も良く使われている芦部信喜の『憲法』によれば、象徴とは「抽象的・無形的・非感覚的なものを具体的・有形的・感覚的なものによって具象化する作用ないしはその媒介物」を意味する。具体的には平和の象徴は鳩といったようなことである¹。この言葉の一般的な定義は、憲法施行当初からどの論者も見解が一致している²。

そして、この象徴の機能は、「象徴が象徴されるものに存する意味内容を表現し、具体化する」ことにある。つまり、「象徴」と「象徴されるもの」との関係は、「象徴されるもの」の意味内容を基礎とし、「象徴」はただそれを忠実に具体化するというものである³。鳩が先にあつてそれが平和を意味するのではなく、平和が先にあつて鳩がそれを象徴するのである。

だが、ここで問題となるのは、象徴が「人間」である天皇であつたことである。日本国憲法においては、主権者である国民が国の性質や国民統合の姿を決定しなければならない。よって、その国民が決めるはずの「象徴されるもの」に対して、「象徴」が影響力を行使するというのは、憲法の原理に反していることになる。だが、新憲法施行時の天皇は、明治憲法下で統治権総攬者の地位にあつた昭和天皇だつた。そのため、「象徴」という概念には、明治憲法の影響が色濃く残る昭和天皇のパーソナリティが大きく反映されていくことになり、昭和天皇に対する認識が異なる人毎に解釈が変わるといふ、統一した見解を持たないものとなつた。戦後の各政治勢力の天皇観を分析した富永望によれば、この「象徴」という概念の定義は、天皇が政治的な権能を弱めていたがゆえに、次第に各勢力が政治的争点から外していき、結局共通の理解が作られることはなかつたといふ⁴。

にもかかわらず、この明確な定義の難しい象徴天皇制は、多くの国民の支持を獲得している。たとえば、全国紙による世論調査の結果を見ると、1960年代後半以降現在に至るまで、管見の限り、天皇制への支持率は70%を下回つたことがない。しかし、具体的に設問を見てみると、その多くは「現状のままでよい」といふ選択肢を選んでいることがわかる⁵。

¹芦部信喜『憲法』（第四版）岩波書店、2007年、45頁。

²佐藤功「天皇象徴論の根本問題」『法律タイムズ』4巻7号、1950年8月、19頁。

³前掲「天皇象徴論の根本問題」22頁、佐藤功『日本国憲法概説』学陽書房、1959年、195頁、佐藤幸治『憲法』第3版、現代法律学講座5、青林書院、1995年、238-239頁。佐藤功、佐藤幸治の著書は、芦部と並び、共に憲法学の教科書として著名なもの。

⁴富永望『象徴天皇制の形成と定着』思文閣出版、2009年、221-231頁。

⁵例えば、朝日新聞社による「憲法・自衛隊」調査（2004年4月実施）の間9では「天皇制について、あなたの考えに近いのは次のうちどれですか。」との質問に対し、「天皇はいまと同じ象徴でよい」と答え

つまり、「象徴」という言葉の意味を理解した上で選択したというよりは、むしろ現状の天皇制への不満が少ないということを示しているといえよう。

では、このような象徴天皇制への支持基盤は、どのように国民の中に形成されてきたのであろうか。この分析を行う上で今なお参考になるのは、松下圭一の「大衆天皇制論」である。松下は1958年から59年にかけてのいわゆる「ミッチーブーム」を分析し、この現象が戦後の新憲法下での大衆社会状況⁶によって起きたものであると主張した。そして、マスメディアの報道が価値を決定する主要な条件になったため、皇室自体が大衆社会の中心となる新中間層の価値観にマスメディアによって適合させられてしまったと述べた⁷。松下による皇室の大衆化とマスメディア報道の関係性についての示唆は、現在でも有効な指摘であると思われる。

しかし、皇室の大衆化を考える際には、ミッチーブーム以前の天皇制とマスメディアの関係を分析する必要があると思われる。河西秀哉がすでに指摘しているように、新憲法に「象徴」と規定されたことによって、一直線に大衆天皇制が生まれたとする松下の主張には疑問がある⁸。むしろ、「象徴」の解釈をめぐる政府、天皇・宮内庁⁹やマスメディアといった様々な勢力による争いの中で、「象徴天皇制」がある一定の解釈として定まり、それをベースとしてミッチーブームのような大衆化へとつながっていったように思われる。

そこで筆者は、アジア・太平洋戦争敗戦直後から、独立を回復する1950年代前半までの「象徴」の解釈をめぐる天皇・宮内庁とマスメディアの関係に着目し、天皇・宮内庁による象徴天皇制をめぐる政策決定過程及びメディア対策と、マスメディアの報道実態、両者の相互交渉のあり方を通じて、象徴天皇制の支持基盤がどのように歴史的に形成されてきたのかを考えてみたい。

(2) 研究史整理

1970年代までの戦後政治史における象徴天皇制の研究は、天皇制と民主主義の関係を問うといった同時代的な関心から述べられてきたことが多かった。そこでは、戦前天皇制の「復活」への警戒といった側面が強く現れており、政治的な分析に止まっていた。

これに対し、連合軍による占領期の史料が米国で公開されるようになった1970年代以降、敗戦直後の米国と日本政府との天皇制存続をめぐる政治過程が明らかになっていった

た人は83%にのぼる。また、共同通信社による定例世論調査(2005年6月実施)の問13では「あなたは、天皇制についてどのような考えをお持ちですか。次の中から一つだけお答えください。」との質問に対し、「いまのままでよい」を83.2%の人が選択している。

⁶独占資本主義の下では、必然的にテクノロジーの発達(大量生産・大量伝達)とそれに伴う賃金労働者の拡大などの変化が起きる。そして、これらを基礎とした伝統的社会層の平準化による政治的平等化を前提として、社会形態が必然的に変化する。松下はこれを「大衆社会状況」と呼んだ。日本では、大衆社会状況が戦前の天皇制国家の中で押さえつけられており、それが敗戦によって一気に表面化した。この戦前の天皇を中心とする価値秩序の崩壊は、価値の形式民主主義化(平準化)をもたらしたため、大衆社会状況の展開と相まって「価値のアナーキー化」が起きた。そのために、マスメディアの報道が価値の主要な決定条件となっていったのである。松下圭一「大衆国家の成立とその問題性」『現代政治の条件』中央公論社、1959年、9-16頁。同「社会科学の今日的状況」『現代日本の政治的構成』東京大学出版会、1962年、9-16頁。

⁷松下圭一「大衆天皇制論」『中央公論』37巻4号、1959年4月、30-47頁。

⁸河西秀哉「一九五〇年代初頭における象徴天皇像の相剋—京都大学天皇事件の検討を通じて—」『日本史研究』502号、2004年6月、2頁。

⁹現在の宮内庁は、敗戦時は宮内省、1947年5月3日からは宮内府、1949年6月1日からは宮内庁だが、ここでは「宮内庁」に統一して使用する。以後、一般的な概念として「宮内庁」を用いる場合は「省」「府」も含まれるものとする。各章の中では、時系列に合わせて「省」「府」「庁」を使い分ける。

¹⁰。これらの研究により、アメリカは、戦争が終結する以前から天皇を利用した統治構想を持っていたこと、そのために、戦前の天皇大権のほとんどを剥奪した上で、昭和天皇の戦争責任を不問にしたこと、そして、国際世論からの戦争責任を問う圧力に対し、昭和天皇が戦争に反対した平和主義者であったとする姿をアピールしたことが明らかになった。

しかし、この占領直後を対象とした研究を除けば、戦後の天皇制についての歴史研究はあまり進まなかった。数少ない成果として挙げられるのは、敗戦から現在に至るまでの天皇制と保守政治との関係について論じた渡辺治の研究である¹¹。渡辺は、戦後の天皇制を一貫して「保守政治の従属変数」であったとし、「対米従属下の日本資本主義と時々の保守政治の要請によって、天皇の役割や支配構造内での比重が変えられた」と主張した¹²。また、富永望は、保守・革新政治家が新憲法の「象徴」規定をどのように解釈をしていたかを分析し、新憲法による「象徴」規定の定義が曖昧なため、各勢力の天皇観によって解釈の違いが現れたが、結局天皇の政治権力が無くなっていたが故に、次第に天皇制が政治課題から外れてゆき、そのまま曖昧なまま残り続けたことを指摘した¹³。なお、昭和天皇が直接的に政治にどのように関与したのかについての研究もいくつかおこなわれている¹⁴が、実際に政治的に影響力がどこまであったのかについては判断が難しいと言わざるをえないだろう。

これらの研究は、象徴天皇制を政治的にどのように位置づけるのかをめぐる各勢力の対抗関係を解明してきた。しかし、その政治に影響を与える国民の天皇観と天皇制をめぐる政治過程との関係については、あまり考察がなされていない。富永は、象徴天皇制の定義が曖昧なまま現在に至っている理由として、国民が天皇制の問題を重大と考えなくなった

¹⁰代表的なものとして、週刊新潮編集部『マッカーサーの日本』新潮社、1970年、竹前栄治「象徴天皇制への軌跡」『中央公論』90巻3号、1975年3月、武田清子『天皇観の相克』岩波書店、1978年、高橋紘・鈴木邦彦『天皇家の密使たち』徳間書店、1980年、古関彰一「象徴天皇制の成立過程」『法律時報』52巻7, 8, 10, 11号、1980年7, 8, 10, 11月、秦郁彦『裕仁天皇五つの決断』講談社、1984年、中村政則『象徴天皇制への道』岩波新書、1989年、高橋紘「解説」木下道雄『側近日誌』文藝春秋、1990年（のちに改稿され、『象徴天皇の誕生—昭和天皇と侍従次長・木下道雄の時代—』角川文庫、2002年、『昭和天皇 一九四五—一九四八』岩波現代文庫、2008年、として刊行）、吉田裕『昭和天皇の終戦史』岩波新書、1992年、古関彰一「象徴天皇制」『岩波講座日本通史19』岩波書店、1995年、東野真『昭和天皇 二つの「独白録」』日本放送出版協会、1998年、ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』下巻、岩波書店、2001年、松尾尊允『戦後日本への出発』岩波書店、2002年。

¹¹渡辺治『戦後政治史の中の天皇制』青木書店、1990年、同「天皇制」渡辺治編『現代日本社会論』労働旬報社、1996年、同『日本の大国化とネオ・ナショナリズムの形成』桜井書店、2001年、同「戦後国民統合の変容と象徴天皇制」歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座』第10巻、東京大学出版会、2005年。

¹²前掲『戦後政治史の中の天皇制』15頁。

¹³富永望「一九五〇年代前半の改憲構想—天皇制の位置づけを中心に—」『二十世紀研究』2号、2001年、同「一九四八年における昭和天皇の退位問題」『日本史研究』485号、2003年1月、同「再軍備と統帥権問題」『年報日本現代史』9号、2004年、「戦後社会主義勢力と象徴天皇制」『年報日本現代史』11号、2006年、「「象徴天皇制」という言葉—用語の定着過程—」『史林』59巻5号、2006年9月、同『象徴天皇制の形成と定着』思文閣出版、2009年。

¹⁴天皇が内奏（天皇に会って直接報告する行為）による政治介入を行っているという点については、升味準之輔『昭和天皇とその時代』山川出版社、1998年、後藤致人『昭和天皇と近現代日本』吉川弘文館、2003年、ケネス・ルオフ『国民の天皇』共同通信社、2003年、後藤致人『内奏—天皇と政治の近現代—』中公新書、2010年、など。また、天皇が米国人に対して直接日米関係の強化を働きかけているという点については、豊下楯彦『安保条約の成立』岩波新書、1996年、吉次公介「知られざる日米安保体制の”守護者”—昭和天皇と冷戦—」『世界』755号、2006年8月、吉次公介「戦後日米関係と「天皇外交」」五十嵐暁郎編『象徴天皇の現在』世織書房、2008年、豊下楯彦『昭和天皇・マッカーサー会見』岩波現代文庫、2008年、など。

という点を挙げている¹⁵が、なぜ「重大」と考えなくなったのかについては特に考察がなされていない。つまり、政治過程に影響を与える世論の動きについては、それを示唆するに止まっているのである。

その一方で、日本国民が象徴天皇制をどのように受容したのかについては、社会心理学の分野などから、同時代的な分析がなされてきた¹⁶。しかし、受容のあり方を調べる上で必要な言説史料は、天皇制について語ることが政治的にセンシティブな問題であるがゆえに残りにくいという制約があるため、世論調査分析¹⁷などを除けば、象徴天皇制の受容に関する研究はそれほど進んでこなかった。数少ない成果としては、占領期の民衆思想を描いた吉見義明の研究¹⁸や、戦後における民衆の天皇制を受容する意識の見取り図を描いた安田常雄の研究¹⁹があるが、いずれも実証レベルの分析が十分とは言えない。

これに対し、1990年代以降、どのように天皇像が発信され、人々に権力作用を及ぼしたかという研究がメディア研究の中から現れた。代表的なものとして挙げられるのは吉見俊哉である²⁰。吉見は天皇の身体をメディア（媒介）として捉え、そのメディアの語りやそこにあらわれる図像の変遷を論じることで、大衆消費社会に適合していく天皇を描いた。しかし、その語りや図像が、どのような社会的文脈に限定されているのかについての分析を欠いている。また、天皇に関する言説や図像の分析として、北原恵や石田あゆう、河西秀哉の研究もある²¹が、これらの研究も、なぜそのような言説や図像がマスメディアに現れるのかという点については分析を欠いており、特徴的な写真や映像、言説などから、政治的意図を読み解いているに過ぎなくなっている。

（3）研究課題

これまでの象徴天皇制研究は、戦後政治史における象徴天皇制の変遷と、メディア研究における象徴天皇像の変遷とが個別に行われており、この兩者をつなぐ研究はほとんど存在していない²²。そのため、政治史分析においては、その規定要因である国民世論やマス

¹⁵前掲『象徴天皇制の形成と定着』221頁。

¹⁶南博「天皇制の心理的基盤」『思想』336号、1952年6月、鶴見俊輔「日本思想の特色と天皇制」『思想』336号、1952年6月、高橋徹・荒瀬豊「憲法問題とマス・メディアの態度（中）」『思想』387号、1956年9月、日高六郎「旧意識」とその原初形態」『現代イデオロギー』勁草書房、1960年。

¹⁷NHK放送世論調査所編『図説戦後世論史』日本放送出版協会、1975年、NHK放送文化研究所編『現代日本人の意識構造』第7版、日本放送出版協会、2010年、など。

¹⁸吉見義明「占領期日本の民衆意識—戦争責任論をめぐる—」『思想』811号、1992年1月。

¹⁹安田常雄「象徴天皇制と民衆意識—その思想的連関を中心に—」『歴史学研究』621号、1991年7月、同「象徴天皇制の五〇年」歴史学研究会編『歴研アカデミー—戦後五〇年をどう見るか』青木書店、1995年、同「象徴天皇制における「伝統」の問題」『歴史評論』673号、2006年5月。

²⁰吉見俊哉「メディア天皇論の射程」『世界』584号、1993年7月、同「メディア天皇制とカルチュラル・スタディーズの射程」花田達朗他編『カルチュラル・スタディーズとの対話』新曜社、1999年、同「メディアイベントとしての『御成婚』」津金澤聰廣編『戦後日本のメディアイベント』世界思想社、2002年、同「メディアとしての天皇制」『岩波講座天皇と王権を考える 10 王を巡る視線』岩波書店、2002年。

²¹北原恵「正月新聞に見る〈天皇ご一家〉像の形成と表象」『現代思想』29巻6号、2001年5月、河西秀哉「新生日本」の出發と皇太子外遊」『年報日本現代史』第9号、2004年、同「講和条約期における天皇退位問題—明仁皇太子の登場と講和独立を背景として—」『史林』452号、2005年7月、石田あゆう『ミッチー・ブーム』文春新書、2006年、河西秀哉「敗戦後の皇居—その空間的意味と象徴天皇像—」『年報日本現代史』第12号、2007年、同「象徴天皇制・天皇像の定着—ミッチー・ブームの前提と歴史的意義—」『同時代史研究』第1号、2008年、同『「象徴天皇」の戦後史』講談社、2010年。

²²数少ない研究としては、占領期の朝日新聞の皇室報道から、天皇・宮内庁の政治意図を読み解こうとした坂本孝治郎による研究や、河西秀哉の京都大学天皇事件についての一連の考察が挙げられる。坂本孝治

メディアとの関係について論じられておらず、メディア研究においては、マスメディアを規定する政治的な対抗関係の分析がなされていない。

そこで筆者は、天皇・宮内庁による象徴天皇制をめぐる政策決定過程及びメディア対策と、マスメディアの報道実態、両者の相互交渉のあり方について分析を行いたい。そして可能な限り、宮内庁やマスメディアの規定要因でもある、天皇制への国民意識のありようも視野に入れて論じていきたい。この研究を行うことで、筆者は、歴史学の立場から、これまでの歴史学とメディア研究の双方からのアプローチを活かしつつ、戦後天皇制の支持基盤の形成過程の分析に新たな視座を提示したいと思う。

なお、筆者はこの分析を行うために、昭和天皇²³の「戦後巡幸」と皇太子明仁への教育の2点を重視する。

前者の「戦後巡幸」とは、1946年から1954年にかけて行われた昭和天皇の全国巡幸のことである。「戦後巡幸」に着目する理由は、敗戦後の国民が、形成途上の新しい天皇制の姿に初めてかつ地域に密着した大規模な儀礼として否応なしに直面させられた事例であったためである。天皇の全国巡幸は、各地の国民に戦後の天皇制に対する振る舞い方を啓蒙する働きがあった。この「啓蒙」の役割を担ったのがマスメディアである。この巡幸は、沖縄を除く全ての都道府県に天皇が訪問し、国民の多くが天皇を直接「見る」という「経験」を生み出した。この巡幸を取り上げることによって、天皇・宮内庁がどのように天皇を「見せよう」とし、それをどのようにマスメディア（特に新聞）が報じたのかを分析する。

後者の皇太子明仁（現天皇）への教育を分析する理由は、宮内官僚達が「象徴」をどのように考えていたかが最も明確に出るためである。皇太子は敗戦時11才であったため、敗戦後の新たな状況に適応するために、教育内容が再検討されることになった。そして、1946年にはアメリカより家庭教師が招かれるなど、戦後の皇室の変化を体現する人物となっていった。そこで、具体的に皇太子の側近達がどのように皇太子を教育しようとしたのかを「象徴」規定との関係で分析する。また、皇太子がどのようにマスメディアに報じられたのかについて分析し、皇太子教育と報道の関連性について考察する。

この2点を通して、戦後天皇制をめぐる特有の語り方とそれを規制する仕組みがどのように形成されていったのかを、史料にもとづいて動態的に浮かびあがらせることができ、その政治的な意味も分析することが可能となるであろう。

郎『象徴天皇制へのパフォーマンス—昭和期の天皇行幸の変遷—』山川出版社、1989年、河西秀哉「一九五〇年代初頭における象徴天皇像の相剋—京都大学天皇事件の検討を通じて—」『日本史研究』502号、2004年6月、同「敗戦後における学生運動と京大天皇事件—「自治」と「理性」というキーワードから—」『京都大学大学文書館研究紀要』5号、2007年、前掲『「象徴天皇」の戦後史』。

²³本稿では、特に記載のない場合、「天皇」は昭和天皇を、「皇太子」は天皇明仁を指す。